



柳津町将来像

みんなが**主役!** 笑顔広がる**絆**のまち

●今月の内容●

地域おこし協力隊活動報告	2
まちづくりに関するアンケート調査結果	8
赤べこ新聞社	14
町の話・お知らせ	15
情報プラザ	18

広 報
やないづ

7

vol.628 2020



かきもと しんが
柿本 新河 隊員



いとう ちはる
伊藤 千晴 隊員



なかがわ ひろうみ
中川 日路海 隊員



たにの しずか
谷野 しずか 隊員



あづま みか
我妻 泉香 隊員



かなもり いくこ
金森 郁子 元隊員

地域おこし 協力隊 活動報告

地域おこし協力隊を存じですか？
都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱します。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図ります。活動期間（委嘱）は年度ごとに行い、概ね1年以上3年以下です。

柳津町では、現在（令和2年6月時点）5名の地域おこし協力隊が、それぞれの分野で活動中です。今月号から数回に分け、任期を終了した隊員も含め、これまでの活動を皆さんに報告いたします。

※本特集は5月号での掲載を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で掲載が遅くなりましたことをお詫びいたします。

- 地域おこし協力隊委嘱経過
- 松村 亮（地域振興課観光商工班）
平成27年5月1日から
平成30年4月30日
※柳津町へ定住
 - 宮本 美貴（教育課美術館班）
平成29年4月1日から
平成31年3月31日
 - 中川日路海（地域振興課観光商工班）
平成29年8月1日から
平成29年8月31日
 - 大竹 美里（地域振興課観光商工班）
平成29年8月1日から
平成30年3月31日
 - 金盛 郁子（教育課美術館班）
平成30年6月5日から
令和2年3月31日
 - 我妻 泉香（教育課美術館班）
令和元年5月24日から
 - 伊藤 千晴（地域振興課観光商工班）
令和元年6月1日から
 - 柿本 新河（地域振興課農林振興班）
令和元年7月1日から
 - 谷野しずか（教育課美術館班）
令和元年9月26日から

写真：地域おこし協力隊・中川

●展示企画「やないづの家宝展」(協力／武蔵野美術大学 旅するムサビ)
開催期間 (滞在制作から展示まで)：令和元年8月1日から12月1日

斎藤清美術館が毎年夏に行っている大学連携事業の一環として、令和元年度は「やないづの家宝展」を行いました。柳津町の人々が家で大切にしているもの(家宝)から、人々の生活や大切にしている精神性に触れ、よりディープな柳津を知りたい・発信していきたい、という思いから生まれた企画です。

内容として、8月に武蔵野美術大学の学生たちを10日間柳津町に招き、町内の方々に「家宝」を取材するプロジェクトを実施しました。学生たちは取材をもとに、柳津の「家宝」をテーマに作品を制作、その様子は、美術館ホールにて公開されました。夏の滞在後は、取材と制作をまとめた展示を美術館ホールで行いました。展示期間中は、家宝展に協力いただいた柳津町の方々をはじめ、町内の方に多く足を運んでいただける展示となりました。



展示風景1



展示風景2



柳津町での取材の様子

●展示企画「一家に一枚プロジェクト」(協力／筑波大学版画研究室)
開催期間：令和元年10月1日から12月1日

斎藤清美術館が地域や外部に開かれた存在へ転換していく取り組みとして、美術系大学の学生、町民、観光客を巻き込んだ展示企画「一家に一枚プロジェクト」を開催しました。

この企画は、新進気鋭のアーティストを通じ、現代版画の魅力を美術館にて紹介する試みで、版画専攻の学生が制作した作品を斎藤清美術館にて展示しました。また、展示作品は、来館者がオークション形式で購入できる試みを通じて、来館者が能動的に作品を鑑賞し、また、購入という点では、アートの楽しみを日常生活にまで浸透させられるような、美術館の新たな可能性に挑戦しました。

会期中は多くのお客様で賑わい、お客様からは、「自分の家だったら、どこに作品を飾ろうかな」など、それぞれに現代版画を身近に感じながら、展示を楽しんでいただけました。



展示風景1



展示風景2



入札の様子

金盛隊員は令和2年3月31日をもって、地域おこし協力隊としての活動を終了しました。美術館でのワークショップの開催、地域の皆さんとの制作・交流等、様々な活動を通してアートを観賞するだけのものではなく、見て・触れて・体験できるものとして伝えてくれました。これからも金盛さんのご活躍を応援しています！

氏名：金盛 郁子
出身地：東京都 調布市
所属：教育課 美術館班
勤務場所：やないづ町立斎藤清美術館
委嘱日：平成30年6月5日



●イベント企画「大感謝祭～柳津のみなさんのおかげです。」平成31年3月21日開催

大感謝祭は、地域の方々に協力いただきながら企画から立ち上げた「美術館スタッフの報告会&卒業式」です。美術館が作品鑑賞の場に留まらず「地域の文化施設」として、地域の特性を考慮した文化活動、それに携わる人々が集まる場、出会いの場となれば、地域にとって美術館がより身近な場所になるのではないかと考えました。そこで、柳津町の方々に愛されていた協力隊が卒業を控えた3月、美術館ホールを会場として、報告会を開催しました。

協力隊である宮本実貴・金盛郁子が任期中に行っていた活動の報告、講師として地域とアートを結ぶ活動をされている武蔵野美術大学の春原史寛先生に講演いただきました。その後の卒業式では、卒業する宮本実貴・幣島正彦が公私共に世話になっていた町内の方々から、サプライズで感謝の手紙をいただいたり、教育長からの卒業証書授与、会場全体で「蛍の光」を大合唱をするなど、2人に対する町の方々の愛が溢れており、私も企画者ながら、涙を堪え切れない感動の卒業式でした。



集合写真



卒業証書授与



「蛍の光」の合唱

●制作補助「アーティスト・イン・レジデンス」開催期間：令和元年6月から8月

斎藤清美術館では、毎年アーティスト・イン・レジデンスとして現代アーティストを迎え、柳津町をテーマにした作品を公開制作しています。

令和元年度の滞在作家として柳津町にやってきたのは、台湾出身オランダ在住の“PAO HUIKAO”さんです。馴染みのあるマテリアル(素材)から、これまでに見たこともない有機的なサーフェイスを持つ彫刻を創り出す作家さんです。私は彼女のアシスタントとして、制作サポートと通訳を行いました。



町民の方に制作協力をいただくパオさん



ホールに展示中の作品

地域おこし協力隊中川が考える

「地域おこし協力隊」うまく使ってる？

地域おこし協力隊として活動を始めて二年半。これまで100人以上の協力隊員や担当職員と出会い、様々な研修に出席し、先進地の視察に参加しました。その経験から学び、柳津町とこれからの協力隊のためにお願いしたいこと。

地域おこし協力隊制度の施行から十年、全国にはこの制度を有効活用している自治体もあれば、何となくで活用している自治体もあります。

では、地域おこし協力隊制度を有効活用し「地域と隊員が共に満足する結果」を得るためにはどうすればよいのでしょうか？

大切なことはたくさんありますが、このスペースでは書ききれません。そこで、最も基本的で最も重要なことをひとつだけ、ここで伝えたいと思います。

地域おこし協力隊制度で成果を上げるふたつの自治体

【田舎生活満喫タイプ】



新潟県十日町市
(人口：約52,000人)

- ① 完全地域密着型
- ② 隊員は主に居住地区内で活動
- ③ 高齢者の生活支援がメイン
- ④ 活動地への定住率が60%以上
(全国平均40%台)

【新たな仕事を生み出すタイプ】



宮城県丸森町
(人口：約13,200人)

- ① 目的特化型(起業・就業・地域連携)
- ② 起業家支援プロジェクトを立ち上げる
- ③ 隊員の事業計画に基づき事業活動を支援する
という形で活動費を支給する
- ④ 事業者増加、雇用創出、移住希望者増加

全くタイプが違うふたつの自治体、その共通点とは？

課題と目的を
明確に定めている

自治体の考えだけでなく、自治体と地域住民が一緒に必要な人材を考えている

自治体・地域住民・受け入れ団体等が事前に協議を重ね、各々の役割を確実に共有してから協力隊の募集を開始している

自治体＋地域住民の“本気度”が高い！

- ✕ 地域おこし協力隊制度がある、とりあえず使ってみよう
- 町に必要な人材がいる、それには地域おこし協力隊制度が有効だ

「地域おこし協力隊」を考えるためのスタートラインが違う

柳津町の魅力に“本気度”が加われば「自分の持てる能力を存分に発揮したい」と考える優秀な人材に注目される町に変わっていくのではないのでしょうか。
地域おこし協力隊をきっかけに『移住者が集まる柳津町』になると嬉しいですね。

氏 名：中川 日路海 (なかがわ ひろうみ)
出 身 地：福島県 福島市
所 属：地域振興課 観光商工班
勤務場所：柳津観光協会→地域振興課 観光商工班
委 嘱 日：平成29年8月1日



情報発信

SNSや各種メディア(雑誌・広告・テレビ等)を駆使し、柳津町の魅力や旬な情報を常に発信し続けています！写真を使った町のPRにも力を入れ、なんと今年1月にはタイ王国を代表する写真家とのコラボが実現。タイの首都バンコクで柳津町の風景写真が絶賛されました！



毎日更新！

Facebookではこれまでの2年弱で
96,000を超える「いいね」をいただき
2,600人を超えるファンがいます。
(令和2年3月現在)



イベント関係

東京を中心に観光PRイベントや移住者募集イベントに数多く参加する他、町内で行われる地区のイベントにも積極的に参加しています！その他、地域おこし協力隊の繋がりから近隣町村や山形県などのイベントでも柳津町をPR。町内向けにイベントも企画しています。

私がデザインした「顔出しパネル」を道の駅に設置したので、よかったら顔を出して写真を撮ってみてくださいね！(※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一時的に設置を見合わせています)



赤べこお兄さん

地域おこし協力隊として私が特に力を入れているのは『赤べこ発祥の地柳津町』をもっともっとたくさんの人に知ってもらうこと！

柳津町に来てから赤べこが大好きになった僕のように、全国に赤べこファンを増やしたい！そんな気持ちで県内外のイベントではもちろん、只見線で行われた小学生の学習列車でも、テレビでも、どんな時でも“赤べこお兄さん”として『赤べこ発祥の地柳津町』をPRしています！



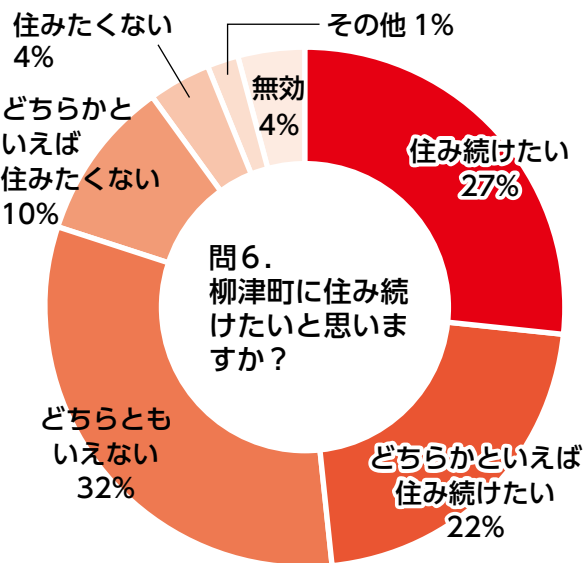
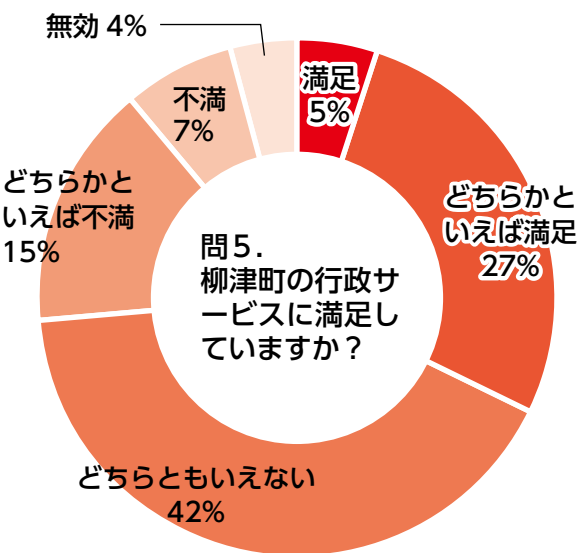
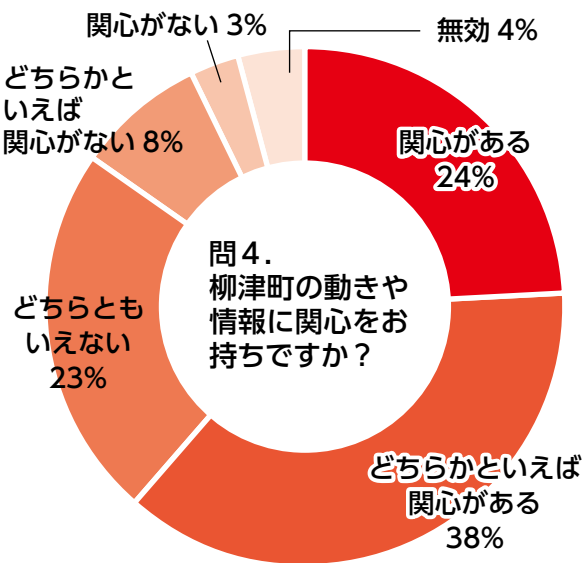
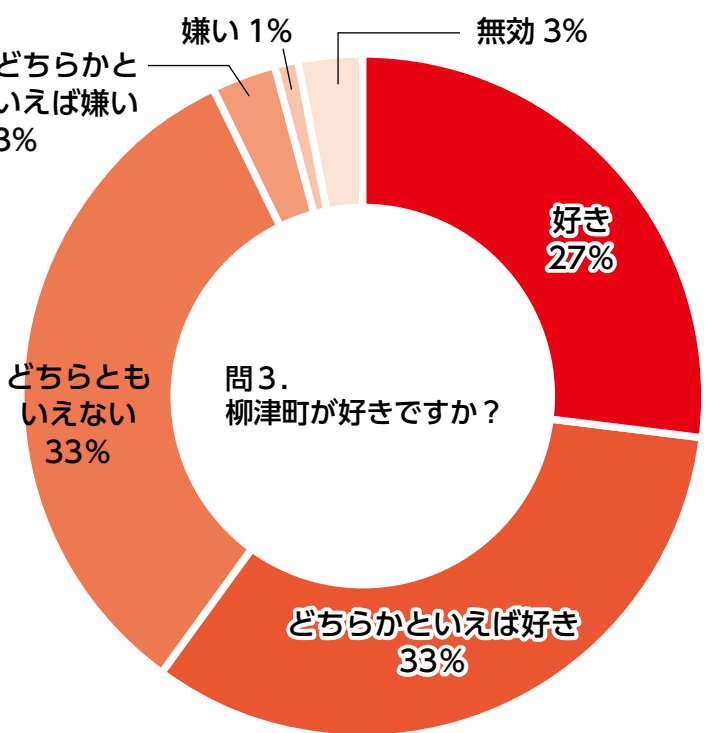
「まちづくりに関するアンケート」の調査結果を公表します。

柳津町では「第5次柳津町振興計画」を策定し、その将来像である「みんなが主役！笑顔広がる絆のまち」を実現するため、各施策に取り組んでいるところですが、今年度が最終年度となります。

そこで、令和3年度から令和12年度までの10ヶ年計画である『第6次柳津町振興計画』を策定するにあたり、アンケート調査を実施しました。その集計結果がまとまりましたので報告いたします。

今後、今回のアンケートをはじめ、皆様からのご意見を参考に『第6次柳津町振興計画』を策定してまいります。なお、町民一人ひとりがまちづくりに関心を持っていたいただき参画していただくことが重要であると考え、アンケートの対象者は町民の方から約700人を性別・年齢層ごとに無作為に抽出し実施させていただきました。

調査に御協力いただきました皆さまには、お忙しいところ誠にありがとうございました。



次ページからの問7は、「第5次柳津町振興計画」の初年度である10年前(平成22年)と比較して、現在の柳津町はどう感じるか回答していただきました。



柳津町振興計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成されます。

◇基本構想
10年間を目標とした長期構想で、柳津町の将来の姿を展望し、その実現に向けて基本的な考え方を表すものです。まちづくりの主役である町民の皆さんの積極的な参画の下、長期的な視点に立った町政の総合的かつ計画的な経営指針となるものです。

◇基本計画
基本構想の施策の枠組みに基づき、今後取り組みべき主要施策を各分野にわたって定めます。社会・経済の急激な変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、前期と後期に分けて策定します。

◇実施計画
3年間を全期基本計画の策定時に併せて策定します。その後、3ヶ年のローリング方式により進めていきます。



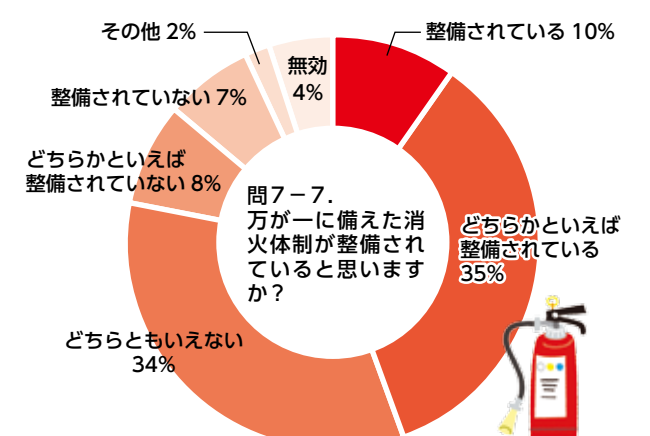
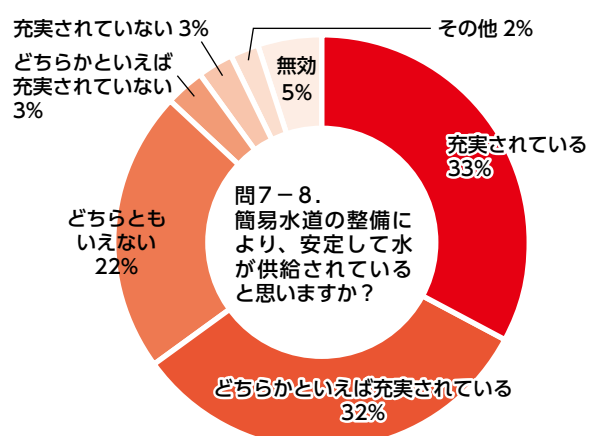
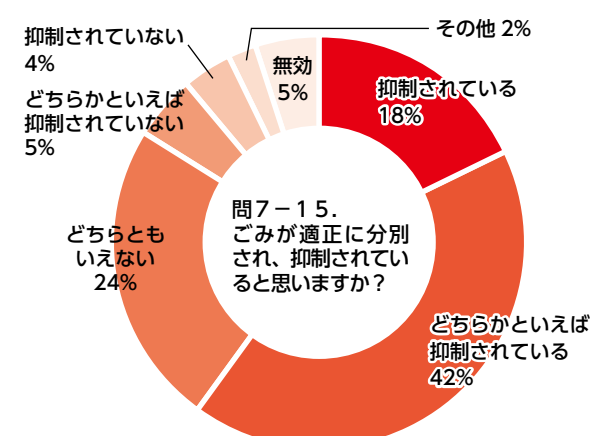
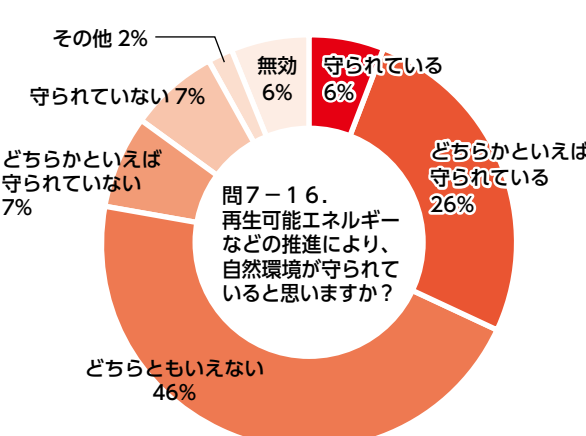
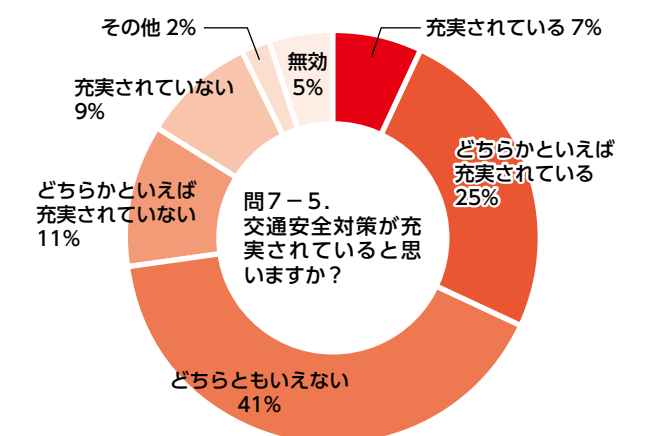
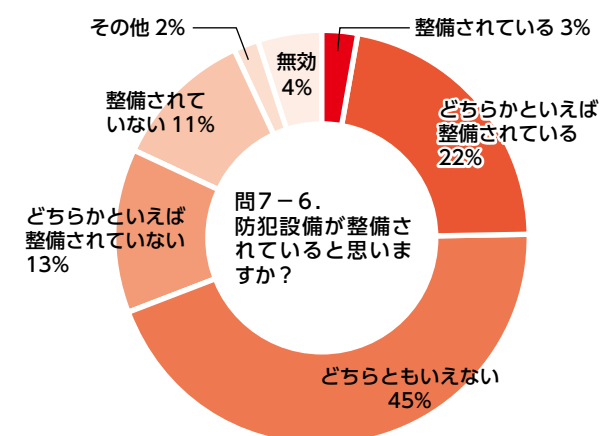
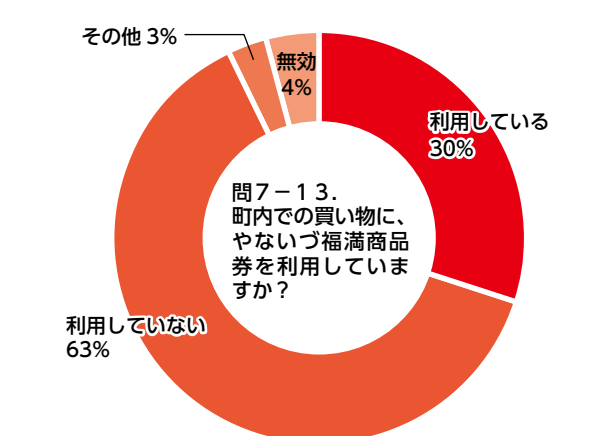
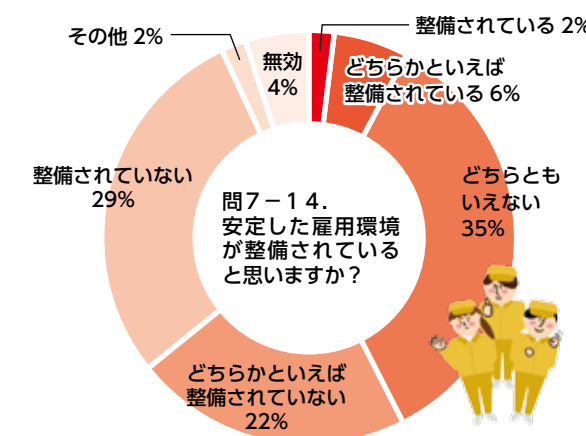
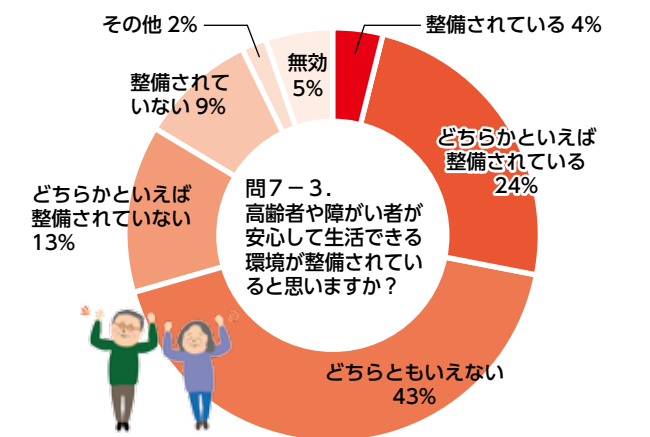
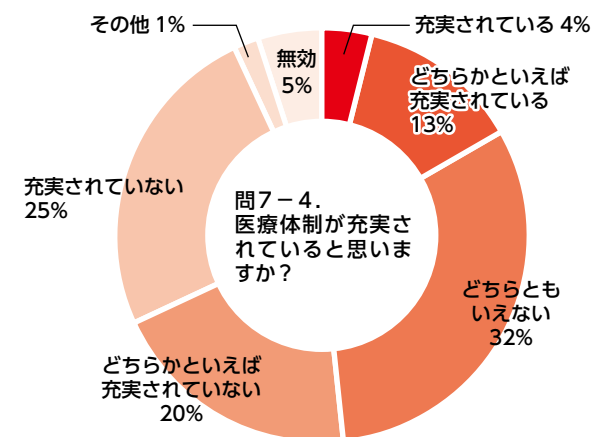
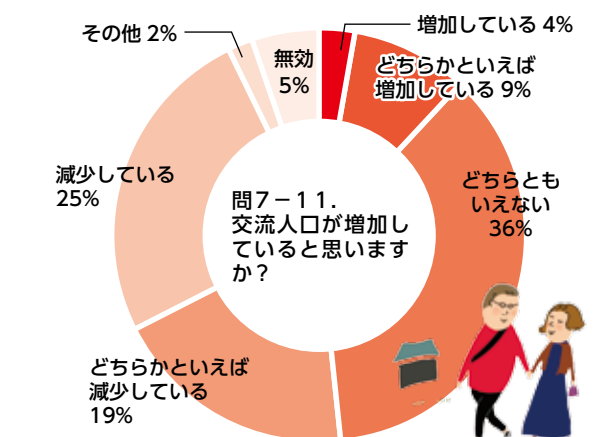
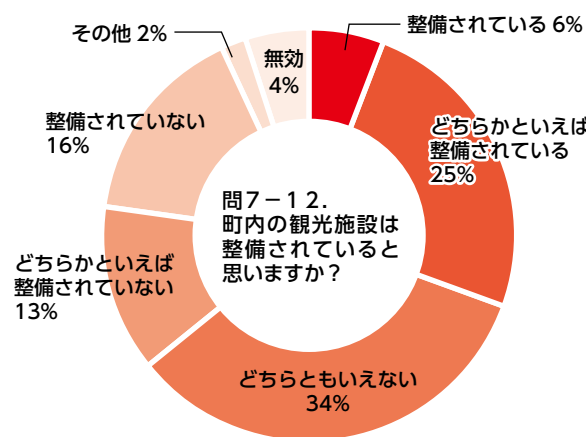
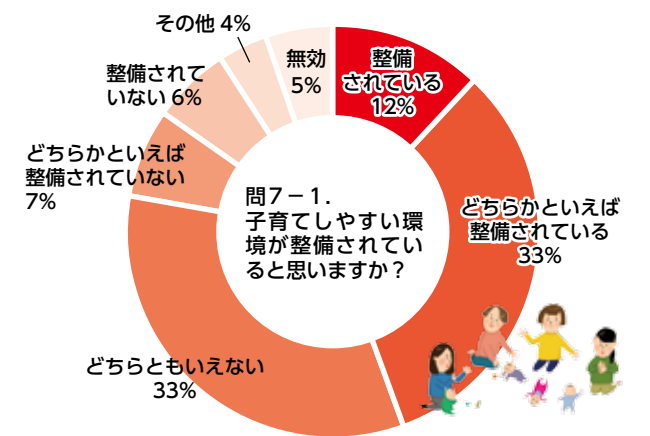
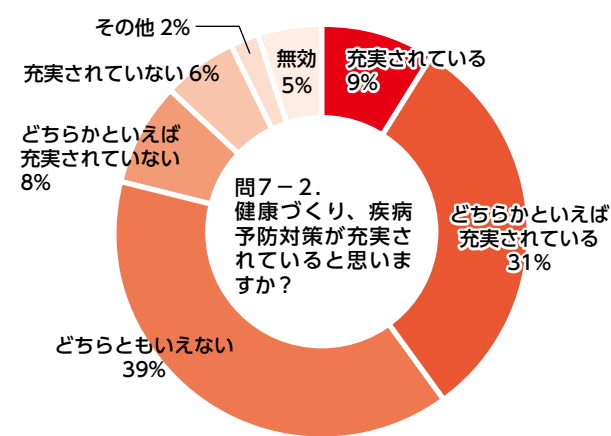
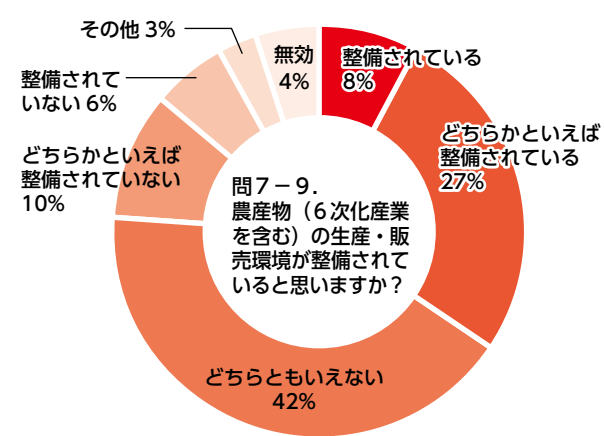
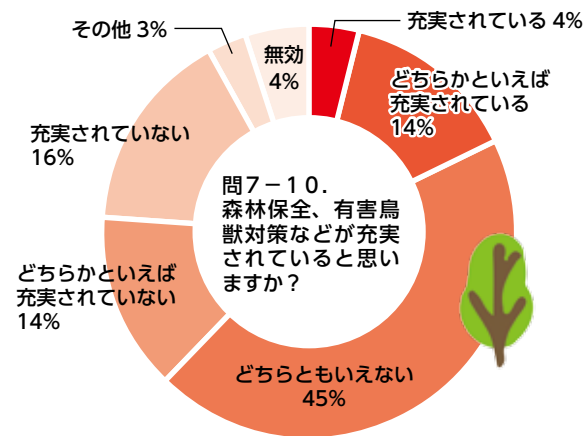
- 調査期間：令和2年2月
- 調査方法：町統計調査員による調査票の配布、回収により実施
- 対象人数：704人（配布人数：663人／回収数：650人／回収率98%）

問1. 年齢は？

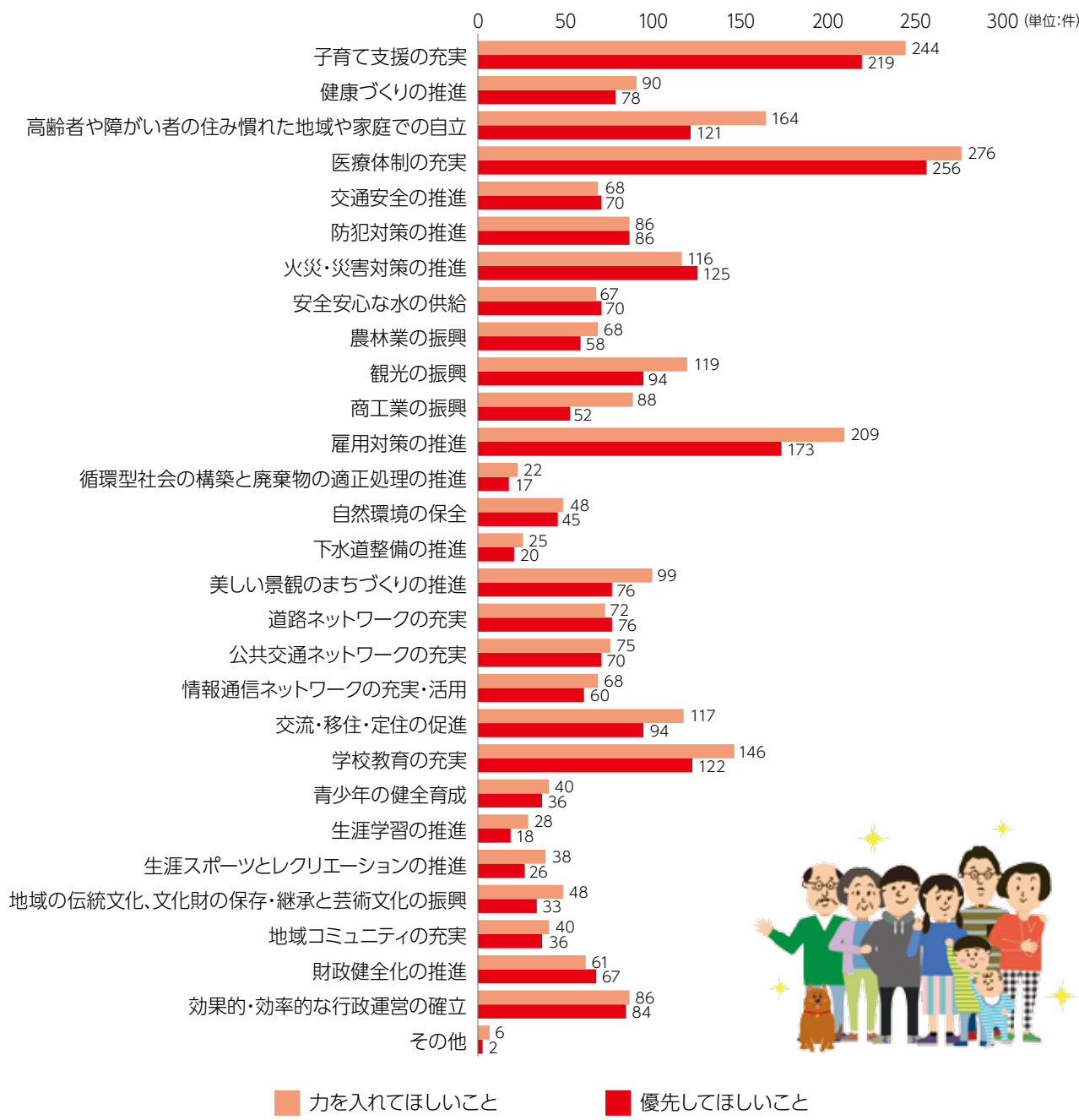
10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	合計
12人	50人	156人	173人	118人	77人	38人	26人	650人

問2. 性別は？

男	女	不明	合計
320人	305人	25人	650人



問8. 今後、力を入れてほしいこと、優先してほしいことは何ですか？（※複数回答可）

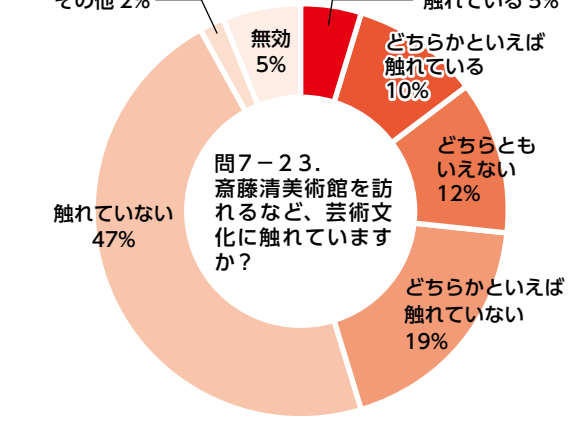
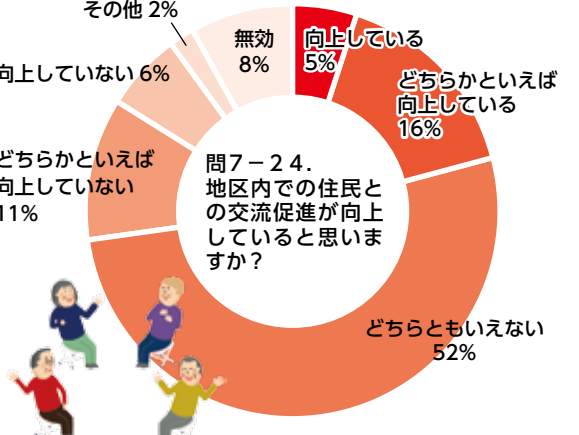
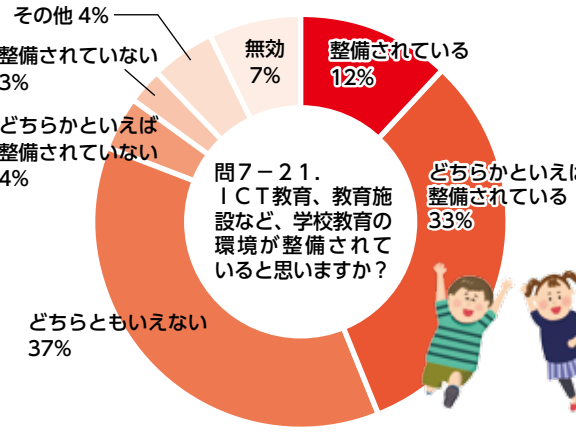
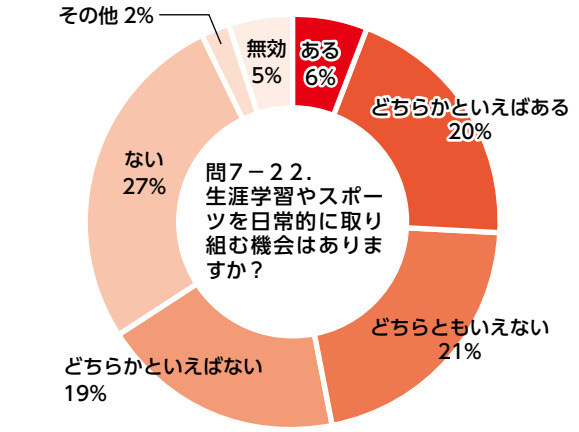
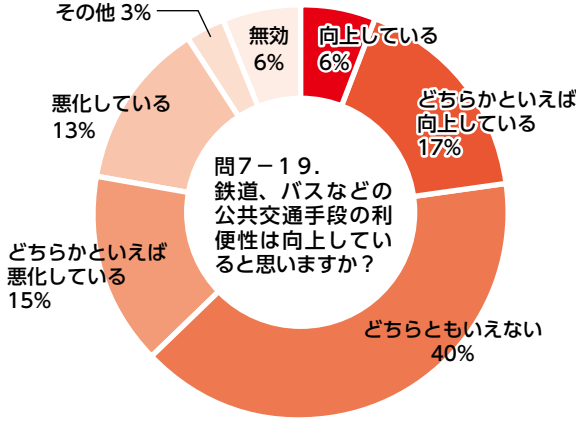
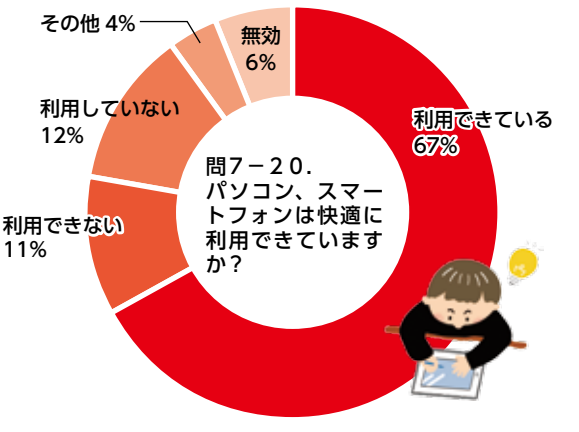
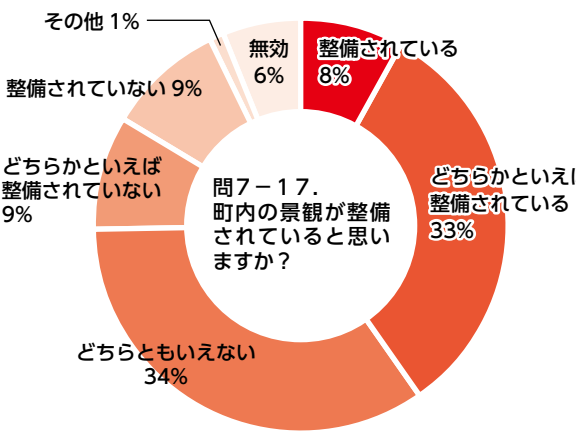
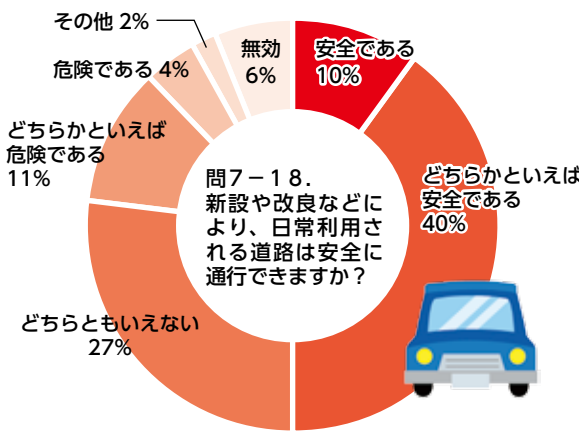


問9. その他まちづくり全般に関してご提案等ありましたら、ご自由にご記入ください。

- もっと若い世代が活躍できるまちづくりをしてほしい。
- 子どもを遊ばせる環境整備をしてほしい。
- 若者が定住できるような取り組みをしてほしい。
- 進化するまちづくりをしてほしい。
- イベント活動などに更に力を入れると共に、若者の意見などを取り入れ、地域振興に力を入れてほしい。
- 防犯面を強化してほしい。

など、数多くの貴重なご意見をいただきました。

今後とも町政発展のため、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。





森林環境学習を行いました

6月4日(木)、杉原造材代表 杉原啓喜氏(辛小屋)を講師に、西山小学校3・4年生8名が森林環境学習を行いました。
高森地内の森林整備現場にて、杉原氏より現地の概要や伐採した木材の年齢や用途についての講話を受けました。児童にとっては現場で動く林業機械を見学したり、自生する伝統工芸品の材料となる植物を手にとって見たりするなど初めての経験だらけで、有意義な学習となったようです。

6月10日(水)は、西山小学校5・6年生6名が博士山において行いました。
「NPO法人森の案内人」より講師を招き、森林の働きや山に棲む動植物について講話を

受けながらフィールドワークを行いました。当日は天候にも恵まれ、新緑の森の中でみなさん気持ちよく学習していました。
西山小学校の博士山での森林環境学習は秋にも予定されており、季節の移り変わりを感じてもらいたいと思います。

6月12日(金)には、柳津小学校3年生17名が鳴神山において行いました。
頂上を目指し、傾斜が急で幅が狭い道を一生懸命歩きました。頂上に到達すると、「NPO法人森の案内人」の講師の方が持ってきてくださったハチの標本や本物のクマの足に実際に触れたり、鳴神山の由来について説明をしていただき、児童の皆さんは熱心に耳を傾けていました。
下山し終えた皆さんの表情は、ケガなく無事に戻ってこれた安堵感と達成感に満ち溢れていました。



森林環境学習とは、福島県森林環境交付金事業により小学校、中学校、及び義務教育学校の児童・生徒を対象に、森林づくりへの意識を高めることをねらいとし、木工クラフトや山中でのフィールドワークを実施しております。

※福島県森林環境交付金事業とは、森林環境の保全と森林を全ての県民で守り育てるという意識の醸成を目的とし、森林環境税による福島県の財源を市町村独自の裁量で運用している事業です。



全国市町村教育委員会連合会及び全国町村教育長会功労者表彰を受賞

5月19日(火)に、役場において目黒健郎さん(小巻)へ神田教育長より表彰状が伝達されました。平成24年4月から平成31年3月までの7年間、柳津町教育長として地方教育行政の重責を担い、教育の振興に尽くされた功績を称える表彰です。目黒さんは、「皆様の支えのおかげです。日々進化する教育行政に対応する大変さがありましたが、子ども達の元気・笑顔が何よりの力になりました」と話していました。



ご支援ありがとうございます

5月27日(水)に両沼公産株式会社様(※写真)、6月5日(金)に株式会社海老名建設様よりマスク等の寄付をいただきました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活用させていただきます。心より御礼申し上げます。

両沼公産株式会社様
マスク 5,000枚
除菌消臭スプレー 10本(詰替え5本)
株式会社海老名建設様
マスク 6,000枚



柳津町ご当地ナンバープレート交付中です！

6月1日(月)より、柳津町のご当地ナンバープレートの交付が開始されています。地域おこし協力隊がデザインした赤べこがメインの、柳津町らしいナンバープレートです。対応車種は原動機付自転車第2種(50cc以下)となっております。詳しくは、総務課税務班(電話42・2113までお問い合わせください)。(写真：目黒行男さん(新村)と小林町長)



頑張る人にズームイン！

みなさんの「ほっと」するような情報をお知らせください。取材にお伺いします！(都合により取材にお伺いできない・掲載できない場合があります。予めご了承ください。) 総務課企画財政班 電話42-2112

福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止 協力金・支援金交付事業

1. 交付要件

(1) 協力金

- 県の要請や協力依頼に応じて、緊急事態措置の期間のうち少なくとも4月28日(火)から5月6日(水)までの間、県内の施設の休止や営業時間の短縮の対策を講じていること。
- 令和2年4月20日(月)以前に事業を開始しており、営業実態が確認できること。
- 福島県暴力団排除条例(平成23年福島県条例第51号)に規定する暴力団又は暴力団員等が営業に関与する事業者等ではないこと。

(2) 支援金

- 5月7日(木)以降も継続して休業要請等に応じて施設の休止や営業時間の短縮の対策を講じ、事業再開に向けて感染防止の対策に取り組んでいること。

2. 交付額

- (1) 協力金10万円から30万円(県内の事業所を1か所賃借していれば20万円、複数箇所を賃借していれば30万円)
- (2) 支援金協力金に加えて一律10万円

3. 申請受付期間

令和2年5月15日(金)から令和2年7月31日(金)まで(消印有効)

4. 申請手続

- (1) 電子申請福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金申請専用ポータルサイトから申請
- (2) 郵送 〒960-8043 福島市中町1-19
福島中町郵便局留福島県休業協力金事務局宛
(※7月31日(金)の消印有効)

5. 問合せ先

新型コロナウイルス感染症に関する「福島県休業協力金」の専用相談窓口(コールセンター)
電話：024-521-8575
受付時間：午前9時30分から午後5時30分まで(5月15日より開始：土日祝日も受付)

交付対象施設及び申請書類は、福島県商工総務課のホームページ内「福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金・支援金」又は町地域振興課観光商工班で確認・配布いたします。

☎ 地域振興課観光商工班 Tel 42-2114

農業委員会からのお知らせ

「農地利用状況調査」にご協力をお願いします

「農地法」第30条に基づき、農業委員及び農地利用最適化推進委員(以下「農業委員等」という。)が毎年、農地を適正に耕作しているか、遊休農地(荒廃農地)になっていないかを調査する農地利用状況調査を行います。7月から10月の間に農業委員等が各地区へ調査に入りますので、調査協力を求められた際は、お手数ですが出来る限りご協力くださいますようお願いいたします。

また、本調査を実施するにあたり、農業委員等が農地に立ち入ることがありますので、予めご了承くださいませようお願いいたします。(「農業委員会に関する法律」第35条に基づくものです。)

遊休農地の「利用意向調査」を実施します

上記の農地利用状況調査の結果、遊休農地の中で「農地として再生可能」と判定された農地は、「農地法」第32条に基づき、11月頃に利用意向調査を実施いたします。利用意向調査は、その農地の適正利用に向けた方法を調査するものですので、調査書が届いた方は必ずご回答くださいますようお願いいたします。

遊休農地は固定資産税が増税となる場合があります

上記の利用意向調査の結果、今後も農地として利用する予定がない農地や、一定期間経過後も利用が図られていない農地、又は調査の回答が無かった場合は、固定資産税評価額の算定にあたり、農地として評価されず、結果的に約1.8倍の増税となってしまう場合があります。

遊休農地について、再生可能な農地は利用再開を目指し、再生困難な農地は農業委員会の許可を得て非農地化されますようお願いいたします。

○農業者年金に加入しましょう！

「新たな農業者年金制度」は積立方式・確定拠出型ですので少子高齢時代でも安心できる制度です。また、いつでも加入・脱退することができ、保険料も月額(2万円～6万7千円)の範囲内で自由に決めることができます。

加入資格は、①60歳未満の方、②国民年金第1号被保険者、③年間60日以上農業に従事、の3つだけです。支払った保険料は全額「社会保険料控除」が適用になるなど、多くのメリットがある制度ですので、興味がある方は、是非、農業委員会へご連絡ください。



☎ 柳津町役場 農業委員会事務局 Tel 42-2116



田畑や花壇などの屋外で作業をされる皆様へ

日中に気温が非常に高くなる日が続いています。
外で作業をされる際は、水分補給、帽子の着用、
適度な休憩をとるなど、
熱中症には十分お気を付けください！

バスの車内事故防止キャンペーン

実施期間

令和2年7月1日(水)から7月31日(金)

バスの車内事故は、平成19年に車内事故防止キャンペーンを開始して以来減少し続けているものの、依然としてバス事故全体の3割を占めています。

車内事故の状況を見ると、65歳以上の高齢女性の負傷が目立っており、高齢者の骨折等の重傷事故につながりやすいことから、特に注意が必要です。

運転者側

- ・乗客が着座する前に発車する
- ・前方車両追従時の急ブレーキ

乗客側

- ・バスが停留所で完全に停止する前に席を立つ
- ・走行中の車内移動
- ・貸切バス・高速バス等
- ・シートベルトの非着用

走行中に席を離れると、転倒などをする場合があります。バスから降りる際は、バスが停留所について扉が開いてから席を立ちましよう。

また、バスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキをかける場合があります。満席のため立って利用する場合には、吊革や握り棒にしっかりとつかまりましよう。

東北運輸局福島運輸支局

福島県バス協会

TEL 024・546・1478

新型コロナウイルス感染症に

関連した法務大臣メッセージ

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはいけません。

法務大臣メッセージは、YouTube法務省チャンネル(<https://youtube.com/RS00qCxo0>)をご覧ください。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、私たちに相談してください。

様々な人権問題についての相談

「みんなの人権110番」

TEL 0570・003・110

いじめ・虐待など

子どもの人権問題に関する相談

「子どもの人権100番」

TEL 0120・007・110

家庭内暴力など

女性の人権問題に関する相談

「女性の人権ホットライン」

TEL 0570・070・810

インターネット受付

(インターネット人権相談で検索)

<https://www.jinken.go.jp/>

国家を守る、公務員。～ 令和2年度自衛官採用試験日程について ～

下記のとおり採用試験を実施いたします。

募集種目	航空学生	一般曹候補生	自衛官候補生	
			男子	女子
資格	海：18歳以上23歳未満の者 高卒（見込含） 空：18歳以上21歳未満の者 高卒（見込含）	18歳以上33歳未満の者	18歳以上33歳未満の者	
受付期間	令和2年7月1日(水)から9月10日(木)		通 年	
試験期日	自衛官等採用試験日程については、選考解禁日が10月16日(金)以降になったことを受け変更となりました。試験日程が決定次第「福島地方協力本部ホームページ」にてお知らせいたします。			

問 自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所
〒965・0825 会津若松市門田町黒岩大坪57番地1
TEL 0242・27・6724



100 挑戦 健康運動教室参加者募集！～医療・介護しらず地域づくり参入中～

赤べこトータルスポーツでは、地域住民交流センター(ゆきげ館)にて、毎月第3金曜日・午後1時45分から午後3時15分まで、健康運動教室を開催しています。どなたでも参加でき、会費などは無料です。お気軽にご参加ください！詳しくは下記までお問い合わせください。(※新型コロナウイルス感染症の状況により、教室の日程を変更させていただく場合があります。予めご了承ください。)

問 赤べこトータルスポーツ事務局(柳津町B&G海洋センター内)
TEL 42・2246 (月曜日は休館です)



個人事業税の納税をお忘れなく！

個人事業税は、県内に事務所・事業所を設けて、物品販売業や不動産貸付業など、一定の事業を営んでいる方に納めていただく県の税金です。会津地方振興局県税課から送付される納税通知書により、年税額を8月(第1期分)と11月(第2期分)の2回に分けて納めることになっています。ただし、年税額が1万円以下の場合には、8月(第1期分)に一括して納めることになります。

個人事業税については、便利な口座振替の制度があります。手続きは、納税通知書に同封の預金口座振替依頼書を金融機関に提出し、金融機関で確認を受けた納付書送付依頼を県税課に提出します。

なお、詳しいことは左記までお問い合わせください。

問 福島県会津地方振興局県税課

課税第一課 事業税チーム

TEL 0242・29・5251

不動産取得税の軽減制度について

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ納めていただく県の税金です。(固定資産税は市町村、登録免許税は国の税金です。)住宅用の土地を取得してから3年以内に住宅を新築(中古住宅の場合は、1年以内に取得)した場合や、住宅を取得してから1年以内にその住宅用の土地を取得した場合に、取得した住宅用の土地にかかる不動産取得税を減額する制度があります。ただし、住

宅(住宅用附属家を含む)の総床面積が50㎡以上240㎡以下であることが要件となります。また、三世帯同居・近居住宅を取得した際の軽減措置や、災害にあったときや公共事業で収用されたときなどの「減免」制度もあります。

これらの制度は、ご本人の申請により減額・減免するものです。該当すると思われる方は、詳しい要件及び必要書類については、左記までお問い合わせください。

問 福島県会津地方振興局県税課

不動産取得税チーム

TEL 0242・29・5254

中小企業の退職金について

国の制度がサポートします。

- 掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は全額非課税、手数料不要です。
- 社外積立型なので管理が簡単です。
- パートタイマーの方も加入できます。

問 (独)労働者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

〒170・8055

東京都豊島区東池袋1・24・1

TEL 03・6907・1234

Fax 03・5955・8211





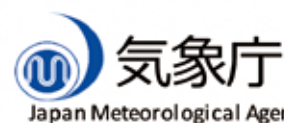
それぞれの警戒レベルに相当する情報を、早めの避難行動の判断に役立ててください。
市町村からの避難勧告等の発令に留意するとともに、避難勧告等が発令されていなくとも
自ら避難の判断をしてください。
警戒レベル5の状況では災害が発生して避難できなくなることから、警戒レベル3や4の段階で
避難することが重要です。

警戒 レベル	住民がとるべき行動	市町村の情報	警報等 気象庁等の情報※3	指定河川 洪水予報
5	災害がすでに発生して おり、命を守るための 最善の行動をとる	災害発生情報 ※可能な範囲で発令	大雨 特別警報	氾濫発生情報
4	・危険度分布の「極めて危険」 (濃い紫)出現時には、 道路冠水や土砂崩れにより、 すでに避難が困難となっている おそれがあり、この状況になる前に 避難を完了しておく 速やかに避難 ・危険な区域※1の外の少しでも 安全な場所に速やかに避難	避難指示(緊急) ※緊急的又は重なる避難を 促す場合等に発令 避難勧告	土砂災害 警戒情報 極めて危険 非常に危険	氾濫危険情報
3	高齢者等は 速やかに避難 土砂災害警戒区域等や 急激な水位上昇のおそれがある 河川沿いにお住まいの方は、 避難準備が整い次第、 避難開始	避難準備・ 高齢者等避難 開始	大雨警報 洪水警報 警戒 (警報級)	氾濫警戒情報
2	ハザードマップ等で 避難行動を確認 ・危険な区域※1や避難場所等を 再確認		大雨注意報※2 洪水注意報 注意 (注意報級)	氾濫注意情報
1	災害への心構えを 高める		早期 注意情報 (警報級の 可能性)	

※1 災害が想定されている区域(土砂災害警戒区域や浸水想定区域)等を日頃から確認し、避難の判断の参考にしてください。

※2 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、避難準備・高齢者等避難開始(警戒レベル3)に相当します。

※3 気象庁等の特別警報・警報・注意報は概ね市町村ごとに、危険度分布は概ね1km四方の領域ごとに、指定河川洪水予報(氾濫発生情報、氾濫危険情報、氾濫警戒情報、氾濫注意情報)は河川ごとに発表されます。



〒100-8122
東京都千代田区大手町1丁目3番4号
電話 (03)3212-8341 (代表)
FAX (03)6689-2917 (耳が不自由な方向け)
ホームページ <https://www.jma.go.jp/>



令和2年度の 熱中症予防行動

環境省
厚生労働省
令和2年5月

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

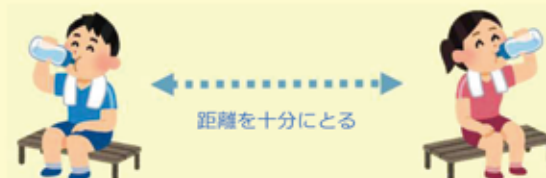
新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密(密集、密接、密閉)」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する



2 適宜マスクをはずしましょう



- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

3 こまめに水分補給しましょう



- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

4 日頃から健康管理をしましょう



- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養

5 暑さに備えた体作りをしましょう



- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密(密集、密接、密閉)を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。



新型コロナウイルス感染症に関する情報:
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
熱中症に関する詳しい情報: <https://www.wbgt.env.go.jp/>



行事の予定 7



新たな町のPRに！

6月8日(月)、役場庁舎に新たに看板を設置しました。これまで、町民バスのラッピングや、赤べこを配置したバス停看板など、「赤べこ伝説発祥の地」をPRしてきました。今後も様々な形でPRしてまいります。

運転中は大変危険ですので、ぜひ役場にお立ち寄りいただきご覧ください。

月	火	水	木	金	土	日
		青少年の非行・被害防止全国強調月間(～8月31日)	健幸クラブ(西山) (西セ) (10:00～)	子宮がん検診・骨粗鬆症健診(西セ)	中学校保護者会・PTA講演会	
		1	2	3	4	5
中学校繰替休業日	西小・中学校合同ロードフラワー		健幸クラブ(柳津) (銀) (10:00～)			
6	7	8	9	10	11	12
	子宮がん検診・骨粗鬆症健診(銀)		夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動(～25日) 西小授業参観・懇談会・救急救命講習 健幸クラブ(西山) (西セ) (10:00～)			
13	14	15	16	17	18	19
		柳小授業参観・懇談会			館長講座 (斎藤清美術館)	
20	21	22	23	24	25	26
	柳小愛校活動		健幸クラブ(柳津) (銀) (10:00～)	小・中学校第1学期終業式		
27	28	29	30	31		
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定が変更となる場合があります。 〈省略〉 柳保……柳津保育所 西保……西山保育所 柳小……柳津小学校 西小……西山小学校 中学校……会津柳津学園中学校 銀……銀山荘 ふれ……ふれあい館 B G 体……海洋センター体育館 運公……運動公園グラウンド 町セ……町民センター 西セ……西山交流センター						

廃屋の庭を守りて夏水仙 南枝	割り箸のいびつに裂けてちらし鮎 貴子	今が好きたるみどり青葉の季 江津子	寄せ植えの軒に伸びゆく夏小菊 花つ子	目隠しの簾一枚風透す 雨奇	池尻に蛇あらわれて夏兆す 明水	陽光と風に遊んで夏の僕 宝永	夏場所に張り手一発コロナ風 一歩	百姓の手のひら薄し夏の風 桃女	懐かしき友の便りや花水木 美世	恋得しか急に静まるほととぎす 兼題「夏・すし」	ひさご吟社 六月定例会	◆今月の表紙◆ 6月4日(木) 森林環境学習(西山小学校)
-------------------	-----------------------	----------------------	-----------------------	------------------	--------------------	-------------------	---------------------	--------------------	--------------------	----------------------------	----------------	-------------------------------------

人の動き 3,234人(±0)／男1,590人(－2)／女1,644人(+2)／世帯数1,266戸(+1)
 令和2年6月1日現在(前月比)住民基本台帳より

戸籍の窓

(5月1日～5月31日届出・敬称略)

ご逝去

國井 幸一 71 (柳ヶ丘)
 角田 勝衛 86 (大野新田)

寄付

ありがとうございました(5月分・敬称略)
 ※新型コロナウイルス感染症に関連するご寄付については別ページに掲載しております。P14をご覧ください。

令和2年7月

休日当番医 (変更になる場合があります)

5日(日)	星医院 (会津坂下町)	☎(0242) 83・2136
12日(日)	金山町国保診療所 (金山町)	☎(0241) 54・2031
19日(日)	あかぎ内科消化器科医院 (会津坂下町)	☎(0242) 83・0303
23日(木・祝)	もこめま内科消化器科医院 (会津美里町)	☎(0242) 56・5622
24日(金・祝)	遠山眼科医院 (会津坂下町)	☎(0242) 83・2011
26日(日)	寿松堂渡辺医院 (会津坂下町)	☎(0242) 83・3125

休日救急・夜間救急センター

坂下厚生総合病院
(会津坂下町) ☎(0242)
83・3511

— 柳津町は納税完納推進の町です —

今月の納期

納期限: 令和2年7月31日(金)

固定資産税 第2期
 国民健康保険税 第2期
 介護保険料 第2期
 住宅使用料 7月分
 水道・公共下水道使用料 6・7月分
 農集排・林集排・簡易排水使用料 7月分

※口座振替納入の方は令和2年7月27日(月)が振替日になります。
 ※納期限を過ぎると延滞金がかかります。

総務課税務班 ☎42-2113

熱中症の予防と対策 ～こんな症状が出たら要注意！！～

大量の発汗
めまい
頭痛
嘔吐
嘔吐
虚脱感
筋肉の硬直
皮膚の紅潮
など

こんな症状が出たら

作業や運動を中断し、すぐに涼しい場所に避難させましょう。
 風通しの良い日陰やクーラーの効いた部屋

衣類を脱がせて熱を外に逃がしましょう。
 皮膚を露出させて、うちわや扇風機で風を当てて冷まします。
 氷のうなどをタオル等で覆い、首の後ろや脇の下、太ももの付け根に当てて冷却するのも効果的です。

水分・塩分を補給しましょう。
 スポーツドリンクが効果的です。意識障害などにより、自分で水分補給が出来ない場合は、医療機関を受診して点滴による水分補給をする必要があります。

お茶やビールは利尿作用があり水分補給になりません！



☎ 火事・救急・救助は119！ 会津坂下消防署柳津出張所 Tel 42-2150



広報やないづ

2020年

7月号



やないづの 家宝展 2020

あなたの家に眠っていませんか？ 斎藤清も
魅せられた、会津の暮らしの中の道具たち。

1937年、斎藤清はじめての帰郷。そこで
彼の眼を捉えたのは、会津の人々の日々の
営み、そしてそこにある道具たちでした。



それらを丁寧に
描き留めたスケッ
チからは、故郷の
風物を目にした
画家の深い感銘が
伝わってきます。
会津人にとっては、
何の変哲もない
ものでも、会津
出身でありながら、
長く故郷の地を
離れていた斎藤
には、すべてが新
鮮で、愛しいもの
だったのでしょう。



私たち地域おこし協力隊にとっても、
柳津の暮らしは新鮮で、魅力的。

^{さっぱかま}猿袴、^{わらぐつ}藁沓、脱穀機、そり、スキー…

あなたの家に伝わる暮らしの道具、
ぜひ取材させていただきませんか？
ありふれたものでも、視点を変えれば
後世に残すべき、たからもの。
皆様の情報をお待ちしております。

担当：地域おこし協力隊(我妻・谷野)
お問い合わせ：斎藤清美術館
Tel: 0241-42-3630 / Fax: 0241-42-3631
Mail: bijutsu@town.yanaizu.fukushima.jp

やないづ町立

斎藤清美術館

KIYOSHI SAITO MUSEUM OF ART, YANAIZU

発行：柳津町役場
(総務課企画財政班)

〒969-7201 福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234
TEL: 0241-42-2112 FAX: 0241-42-3470
<http://www.town.yanaizu.fukushima.jp>